



令和3年1月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和2年12月14日

上場会社名 新都ホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2776 URL <https://www.shintohd.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) トウ 明輝
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 半田 沙弥 (TEL) 03-6659-5141
 四半期報告書提出予定日 令和2年12月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和3年1月期第3四半期の連結業績(令和2年2月1日~令和2年10月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
3年1月期第3四半期	631	△14.4	△46	—	△53	—	△54	—
2年1月期第3四半期	738	△30.9	△184	—	△195	—	△195	—

(注) 包括利益 3年1月期第3四半期 △51百万円(—%) 2年1月期第3四半期 △194百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
3年1月期第3四半期	△3.10	—
2年1月期第3四半期	△14.06	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
3年1月期第3四半期	735	281	37.80	15.99
2年1月期	949	333	34.75	18.97

(参考) 自己資本 3年1月期第3四半期 275百万円 2年1月期 329百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2年1月期	—	0.00	0.00	0.00	0.00
3年1月期	—	0.00	0.00		
3年1月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和3年1月期の連結業績予想(令和2年2月1日~令和3年1月31日)

令和3年1月期の業績予想につきましては、売上並びに費用に関して短期的な変動要因が多いうえ、新規事業の開始も検討しているところがあり、現時点では適切な予想をすることが困難です。そのため、四半期ごとに決算実施及び企業の概況を開示することにつとめ、業績予想につきましては、開示を控えさせていただきます。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 一社(社名) 一、除外 一社(社名) 一
 期中における重要な子会社の異動に関する注記

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用に関する注記

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
 ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

会計方針の変更に関する注記

- (4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	3年1月期3Q	17,447,000株	2年1月期	17,447,000株
② 期末自己株式数	3年1月期3Q	58,200株	2年1月期	58,200株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	3年1月期3Q	17,388,800株	2年1月期3Q	13,778,800株

発行済株式数に関する注記

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料2頁「1. 経営成績等の概況」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	11
3. その他	14
継続企業の前提に関する重要事象等	14

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立への取り組みが進むものの感染症の収束には至らず、経済活動の正常化並びに先行き不透明な状況が見込まれる一方、デジタル化の加速と新しい生活様式の定着という経済・社会構造の変化により、企業活動の変革と需要構造の変化に対処していくことが求められています。

このような環境下、当社グループが属している小売、卸売業界におきましては、消費者の衣料品に関する購買行動の多様化が進むなか、生活必需品の値上げなどを受け、消費者の節約志向は依然として根強く、厳しい状況が続きましたが、当社グループは、2019年1月期より始めた貿易事業の拡大に向けた体制構築・取扱商品の多様化に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高631,995千円（前年同期比14.37%減）、営業損失46,609千円（前年同期は184,931千円の営業損失）、経常損失53,319千円（前年同期は195,879千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失54,035千円（前年同期は195,185千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

①アパレル事業

アパレル事業につきましては、消費者の衣料品に関する購買行動の多様化と消費税増税による根強い節約志向に加え、2月以降新型コロナウイルスの影響が日々大きくなり総じて厳しい状況が続きました。

このような状況の中、アパレル卸売り事業につきましては既存ブランドのポートフォリオを見直しながら、キャリア品の販売を中心に取組んでまいりました。ライセンス事業につきましては、当社が保有するブランド価値を精査し当社の中長期戦略並びに売上高や収益構造の改善が見通しにくいブランドの整理を行いました。その結果、PIKOブランドに関するライセンス契約は2020年春夏シーズンをもって終了することし、今後は当社がもつプロパティを有効に活用することでブランドクオリティの向上を図ってまいります。

中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、中国本土において実施された新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウンは解除されたものの、事業活動が大幅に停滞しました。

このような結果、売上高は59,300千円（前年同期比59.63%減）、セグメント損失は19,507千円（前年同期は30,514千円のセグメント損失）となりました。

②不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、販売を目的に購入した収益物件についての賃貸収入を計上しました。

この結果、売上高は17,402千円（前年同期比0.47%増）、セグメント利益は6,311千円（前年同期比46.66%減）となりました。

③貿易事業

当社グループの収益性の改善、安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品及びその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入及びプラスチック再生製品等の輸出入業務を行っております。また、取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力強化のため、新型コロナウイルス関連製品の輸出入業務を開始しました。

この結果、売上高は555,292千円（前年同期比3.23%減）、セグメント利益は93,244千円（前年同期は6,775千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて213,412千円減少し、735,911千円となりました。この主な原因は、現金及び預金が279,507千円が減少し、たな卸資産が44,372千円、前渡金が110,755千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて161,693千円減少し、454,146千円となりました。この主な原因は、訴訟損失引当金が162,863千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて51,719千円減少し、281,765千円となりました。この主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純損失54,035千円を計上したことによるものであります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	307,231	27,724
受取手形及び売掛金	130,842	81,400
たな卸資産	361,740	406,112
前渡金	24,954	135,709
供託金	88,470	32,500
その他	27,376	42,918
貸倒引当金	△2,767	△677
流動資産合計	937,847	725,687
固定資産		
有形固定資産	57	43
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
その他	38,420	36,607
貸倒引当金	△27,002	△26,427
投資その他の資産合計	11,417	10,180
固定資産合計	11,475	10,223
資産合計	949,323	735,911
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,212	38,215
短期借入金	156,421	149,319
前受金	93	6,268
未払法人税等	17,650	24,240
返品調整引当金	12	20
訴訟損失引当金	353,278	190,415
店舗等撤去損失引当金	344	344
未払消費税等	—	12,365
その他	51,466	25,230
流動負債合計	611,479	446,420
固定負債		
長期預り保証金	—	4,607
長期末払金	4,359	3,118
固定負債合計	4,359	7,725
負債合計	615,839	454,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,011,704	2,011,704
資本剰余金	2,277,744	2,277,744
利益剰余金	△3,878,273	△3,932,308
自己株式	△81,809	△81,809
株主資本合計	329,365	275,330
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	547	2,864
その他の包括利益累計額合計	547	2,864
新株予約権	3,570	3,570
純資産合計	333,484	281,765
負債純資産合計	949,323	735,911

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年10月31日)
売上高	738,071	631,995
売上原価	645,409	492,255
売上総利益	92,662	139,739
販売費及び一般管理費	277,593	186,349
営業損失(△)	△184,931	△46,609
営業外収益		
受取利息	46	22
為替差益	1,088	997
その他	2,714	1,557
営業外収益合計	3,850	2,576
営業外費用		
支払利息	8,100	4,790
貸倒引当金繰入額	1,768	—
訴訟損失引当金繰入額	3,111	2,594
その他	1,817	1,901
営業外費用合計	14,798	9,286
経常損失(△)	△195,879	△53,319
特別利益		
新株予約権戻入益	2,177	—
特別利益合計	2,177	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△193,702	△53,319
法人税、住民税及び事業税	1,483	715
法人税等合計	1,483	715
四半期純損失(△)	△195,185	△54,035
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△195,185	△54,035

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年10月31日)
四半期純損失(△)	△195,185	△54,035
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	328	2,316
その他の包括利益合計	328	2,316
四半期包括利益	△194,857	△51,719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△194,857	△51,719

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、改善を図るための営業拡大及び収益構造等を推進した結果、第2四半期連結累計期間において業績の持ち直しが見られたものの、当第3四半期連結会計期間の業績は厳しい内容となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間においては、営業損失46,609千円、経常損失53,319千円、親会社株主に帰属する四半期純損失54,035千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

このような状況を解消するために当社グループは、①アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進、及び②不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化、③貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立並びに取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力の強化を引続き推進して参ります。

その他、当社が2020年12月8日付適時開示「簡易株式交換による株式会社大都商会の完全子会社化に関するお知らせ」にて公表したとおり、新事業領域への展開及び既存事業とのシナジー創出による収益基盤の確保のため、株式会社大都商会（住所：東京都豊島区北大塚三丁目34番1号、代表者：鄧明輝）（以下、「大都商会」といいます。）を当社の手元資金を確保する目的から資金流出を伴うことが無く実施できる簡易株式交換により完全子会社化することと致しました。大都商会の完全子会社化はプラスチック再生事業強化の一環であり、大都商会が有するプラスチック加工における高い生産技術力や顧客ネットワークを当社グループに取込むことで、当事業における国内の競争力を高め、中長期的にはグローバルな事業展開を加速することができると考えております。

このように、今後の当社グループの企業価値向上のために施策を講じておりますが、当社グループとしても運転資金の確保及び新規事業投資資金の調達が必要であると判断し、2020年12月8日付適時開示「第三割当による第5回新株予約権及び第6回新株予約権（行使価格修正条項付）の発行に関するお知らせ」にて公表したとおり、資金調達を実施いたしました。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記の対応策の効果が実現するには一定の期間が必要になると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレによる原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在しうることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 平成31年2月1日 至 令和元年10月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、令和元年10月31日までにSAMURAI&J PARTENERS株式会社とリーディング証券株式会社から、それぞれによる新株予約権の行使がありました。この結果、当第3四半連結累計期間において資本金が39,138千円、資本準備金が39,138千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,826,571千円、資本剰余金が2,092,611千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年2月1日 至 令和2年10月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成31年2月1日 至 令和元年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	アパレル事 業	不動産関連 サービス事 業	貿易事業			
売上高						
外部顧客への売上高	146,927	17,320	573,824	738,071	—	738,071
セグメント間の内部売上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—
計	146,927	17,320	573,824	738,071	—	738,071
セグメント利益又は損失(△)	△30,514	11,831	△6,775	△25,457	△159,473	△184,931

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額159,473千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 令和2年2月1日 至 令和2年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	アパレル事 業	不動産関連 サービス事 業	貿易事業			
売上高						
外部顧客への売上高	59,300	17,402	555,292	631,995	—	631,995
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	59,300	17,402	555,292	631,995	—	631,995
セグメント利益又は損失(△)	△19,507	6,311	93,244	80,049	△126,658	△46,609

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△126,658千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による第5回新株予約権及び第6回新株予約権(行使価格修正条項付)の発行

当社は、2020年12月8日付開催の当社取締役会において、当社代表取締役である鄧明輝を割当先とする第三者割当の方法による第5回新株予約権及び有限会社進栄商興を割当先とする第三者割当の方法による第6回新株予約権の発行を行うことについて決議しております。

(1) 第5回新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2020年12月28日		
(2) 新株予約権の総数	22,200個		
(3) 発行価額	総額2,530,800円 (新株予約権1個当たり114円)		
(4) 当該発行による潜在株式数	2,220,000株 (新株予約権1個につき100株)		
(5) 資金調達額	197,890,800円 (内訳) 第5回新株予約権発行分 2,530,800円 第5回新株予約権行使分195,360,000円 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、全ての本新株予約権が行使された場合出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。また、発行諸費用を差引いた残額が実際の調達資金の額となります。		
(6) 行使価額及び行使価額の調整	当初行使価額：88円 行使価額は、2020年12月8日開催の取締役会直前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)と同額であります。		
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法 鄧明輝 22,200個		
(8) 資金の使途	具体的な使途	充当予定金額(百万円)	充当予定時期
	①日本本社運転資金 内訳： iii 貿易事業	197 iii 197	2020年12月～2022年12月
(9) その他	①本第5回新株予約権は、当社取締役会の決議に基づき、本新株予約権の払込期日の翌日以降いつでも、15暦日前までに本新株予約権者に通知することによって残存する新株予約権の全部または一部を本新株予約権のそれぞれの発行価額相当額で取得することができる設計となっております。これにより、将来的に当社の資金ニーズが後退した場合や資本政策方針が変更になった場合など、本新株予約権を取得することにより、希薄化の防止や資本政策の柔軟性が確保できます。 ②当社が割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約を締結する予定です。		

(2) 第6回新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2020年12月28日		
(2) 新株予約権の総数	111,100個		
(3) 発行価額	総額13,665,300円 (新株予約権1個当たり123円)		
(4) 当該発行による潜在株式数	11,110,000株 (新株予約権1個につき100株)		
(5) 資金調達額	902,465,300円 (内訳) 第6回新株予約権発行分 13,665,300円 第6回新株予約権行使分888,800,000円 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、全ての本新株予約権が行使された場合出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。また、発行諸費用を差引いた残額が実際の調達資金の額となります。		
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額：80円</p> <p>当初行使価額は、2020年12月8日開催の取締役会直前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に9.09%ディスカウントした価額であります。</p> <p>行使価額は、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。）に、修正日までの5取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の出来高加重平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。</p> <p>但し、修正日にかかる修正後の行使価額が44円（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、修正日にかかる修正後の行使価額が176円（以下「上限行使価額」といい、調整されることがあります。）を上回る場合上限価額を176円とします。</p>		
(7) 募集又は割当方法	<p>第三者割当の方法 有限会社進栄商興</p> <p style="text-align: right;">111,100個</p>		
(8) 資金の使途	具体的な使途	充当予定 金額(百万円)	充当予定時期
	①日本本社運転資金 内訳： i アパレル事業 ii 不動産関連サービス事業 iii 貿易事業 iv 本社経費	532 内訳： i 50 ii 50 iii 202 iv 230	2020年12月～2022年11月
	②借入金の返済	150	2020年12月
	③中国子会社に対する出資金	110	2020年12月～2022年1月
	④新規事業に対する資金	100	2020年12月～2021年2月
	計	892	
<p>(注) 1. 上記の資金使途及び金額については、現時点で入手し得る情報に基づき合理的に試算したものであります。また、上記の支出予定時期は、案件の進捗状況に応じて変更される可能性があります。なお、これらの資金使途に重要な変更が生じた場合には、その内容を適時適切に開示いたします。</p> <p>2. 調達資金を実際に支出するまでは、当該資金は銀行等の安全な金融機関において管理いたします。また、新株予約権の行使による払込みは、原則として新株予約権者の判断によるため、新株予約権の行使により調達する差引手取概算額は、新株予約権の行使状況により決定されます。このため、新株予約権の行使により調達する差引手取概算額に変更があり得ることから、新株予約権の行使が進まず、新株予約権による資金調達が困難になった場合は、手元資金の活用（従来想定していた資金使途の変更を含む。）、新たな資本による調達、又は、その他の手段による資金調達についても検討を行ってまいります。</p>			

(9)その他	<p>①本第6回新株予約権は、当社取締役会の決議に基づき、本新株予約権の払込期日の翌日以降いつでも、15暦日前までに本新株予約権者に通知することによって残存する新株予約権の全部または一部を本新株予約権のそれぞれの発行価額相当額で取得することができる設計となっております。これにより、将来的に当社の資金ニーズが後退した場合や資本政策方針が変更になった場合など、本新株予約権を取得することにより、希薄化の防止や資本政策の柔軟性が確保できます。</p> <p>②当社が割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約を締結する予定です。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 簡易株式交換による株式会社大都商会の完全子会社化及び主要株主である筆頭株主の異動

当社は、2020年12月8日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社大都商会（以下、「大都商会」）といたします。を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、両社間で株式交換契約を締結致しました。また、これに伴い、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みです。

本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、大都商会においては本日開催の臨時株主総会にて本株式交換の承認を受けた上で、2020年12月30日を効力発生日として行われる予定です。

以下、本株式交換の要旨となります。

1. 本株式交換の目的

大都商会の完全子会社化は当社グループにおけるプラスチック再生事業強化の一環であり、大都商会が有するプラスチック加工における高い生産技術力及び顧客ネットワークを当社グループに取込むことで、当事業における国内の競争力を高め、中長期的にはグローバルな事業展開が期待できると考え、本株式交換による完全子会社化の実施に至りました。

2. 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日（当社）	2020年12月8日
株式交換承認臨時株主総会（大都商会）	2020年12月8日
株式交換契約締結日（両社）	2020年12月8日
本株式交換の予定日（効力発生日）	2020年12月30日（予定）

（注1）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。

（注2）上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

3. 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、大都商会を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、完全親会社となる当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会の承認を受けずに、完全子会社となる大都商会については、2020年12月8日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2020年12月30日を効力発生日として行われる予定です。

4. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	新都ホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社大都商会 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	3,409.10
株式交換により交付する株式数	3,409,100株（予定）	

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、改善を図るための営業拡大及び収益構造等を推進した結果、第2四半期連結累計期間において業績の持ち直しが見られたものの、当第3四半期連結会計期間の業績は厳しい内容となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間においては、営業損失46,609千円、経常損失53,319千円、親会社株主に帰属する四半期純損失54,035千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。当該状況を解消・改善するための対応策については、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」に記載しております。